

施 策 カ ル テ

1 施策の位置付け

				担当課	消防本部総務課		
総合計画 政策の柱	市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	日常生活の安心感を高める	取組の 基本方向	「日常生活の安心感を高める」ため、犯罪の未然防止の環境づくりのための「防犯対策の充実」、交通の安全確保のための「交通安全対策の充実」、火災等の被害の軽減や救急救助向上のための「消防力・救急救助体制の充実」、災害への対応能力を高める「危機管理体制・危機対応能力の充実」、消費者被害の未然防止や救済対策の推進のための「消費生活の向上」、食品危害の未然防止のための「食品の安全性の向上」、健康危機の未然防止や拡大防止のための「健康危機管理対策の強化」、日常生活の衛生水準向上を図る「生活衛生環境の向上」に、重点的に取り組みます。	政策目標 (基本施策目標)	地域社会や事業者、行政が連携して日常生活を取り巻くさまざまな危機に対応し、市民が、安全で安心した生活を送っています。

2 施策の現状と達成状況、課題の抽出

①施策名	消防力・救急救助体制の充実						④ 施策の達成状況	H19:基準	H20	H21	H22	H23	H24:目標	達成率 (%)
	② 施策目標							指標① (総合計画に基づく指標)	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	
② 施策目標	災害による被害を最小限に抑えるとともに、救命効果を高めるための、迅速・的確な消防、救急、救助体制が整っています。						④ 施策の達成状況	指標① (総合計画に基づく指標)	10	13	16	21	26	57.7%
③ 施策を 取巻く環境	国・県等の 動向	<ul style="list-style-type: none"> 救命率向上のための、救急業務高度化を始めとする、消防業務へのニーズの高まり 東北地方太平洋沖地震の教訓を踏まえた、国による消防防災体制の充実強化方針 				指標②		7	10	12	15	-----		
	外部意見 その他	<ul style="list-style-type: none"> 少子高齢化、住民意識の変化等による救急需要の拡大、不適正な救急利用の増加 テロ、感染症などの脅威 				指標③		13048	29,513	42,067	55,273	-----	#DIV/0!	
本気で実施している市民意識調査によると、本施策に対する市民の施策満足度は全91施策中3位、施策重要度は同2位と、ともに高い。市民は本施策に対し一定の満足感を得ている一方で、更なる施策の充実を期待している状況である。また、本市においては、救急救命率向上のため、市民の応急手当講習会等を開催しているが、参加者数が多く、救急救命に対する関心の高さがうかがえる。						指標④ (特記事項)		-----	-----	-----	-----	-----		

⑤ 市民意識調査結果	市民の 施策満足 度	50.0%	市民の 施策重要 度	87.5%	⑥ 施策の評価	達成度 (単年度目標)	● 達成している (90%以上)	概ね達成 (70%~90%未満)	達成していない (70%未満)	説明	救急業務高度化計画に基づいた教育訓練の実施などにより、気管挿管・薬剤投与がで きる救急救命士数は、順調に増加した。また、消防車両の更新、消防団詰所の建替・ 耐震化や防火水槽の設置等についても、計画通り実施された。	⑦ 現状分析と課題の抽出 (③⑤⑥を踏まえた分析)	成果が 見られる 点	救命率向上のための施策については、気管挿管・薬剤投与がで きる救急救命士数や応急手当講習会への参加者が着実に増加しており、成果 が見られる。また、消防車両やその他の施設整備についても概ね目標 を達成している。
	優先して力を入れていく ことが求められる領域	95	今後も力を入れていく ことが求められる領域	90		必要性・緊急性 (住民・社会ニーズ)	● 増加している	横ばい	減少している	説明	複雑多様化する災害への対応・救急業務のより一層の高度化など、消防力・救急救助 体制に対する各種ニーズは高まっている。		改善の 必要な 点	東北地方太平洋沖地震発生時における消防防災体制の検証を行い、災 害発生時の消防防災体制の見直しを図る必要がある。また、消防施設 整備のうち消防団詰所の耐震化については、効率的・効果的な計画・ 手法により実施していくほか、消防団運営交付金についても、その使 途を透明化するしくみを構築する。
	見直し・効率化が 求められる領域	65	重点的な取組が一段落 したと考えられる領域	60		適切性 (適切な事務事業 の選択、実施)	● 十分である	不十分な事業が 一部ある	不十分な事業が 複数ある	説明	気管挿管・薬剤投与がで きる救急救命士の養成や、消防施設・車両の整備、地域防 災力の向上に資する助成の実施など、消防力・救急救助体制の充実 に欠かすことのでき ない施策を展開している。			
	低	0	高	50		有効性 (政策目標への効果)	● 十分である	やや不十分で ある	不十分である	説明	消防施設・消防車両の整備、研修等による職員の資質向上、関係団体との連携強化な ど、市民ニーズに応えた取組を実施していることから、現在、消防力・救急救助体制 に対する市民満足度は高い水準にあり、市民の安全・安心感を高めるための十分な効 果を上げている。			

3 今後の取組方針

⑧ 取組の 考え方	総論	市民の意識調査を見ても、消防に対する市民の関心は高く、そのニーズに迅速かつ的確に対応するため、消防職団員の資質向上を図り、効率的な組織運営を行う必要がある。また、関係団体や事業所・市民との一層の連携強化を図り、官民一体となった消防力の充実に努めていく必要がある。	➡	⑨ 政策評価 会議意見	市民の意識調査を見ても、消防に対する市民の関心は高く、そのニーズに迅速かつ的確に対応するため、消防職団員の資質向上を図り、効率的な組織運営を行うこと。また、関係団体や事業所・市民との一層の連携強化を図り、官民一体となった消防力の充実に努めていくこと。
	重点事業	消防車両の整備事業については、消防力の充実に欠かせない要因であるため今後とも計画的に整備・更新を進める。			消防車両の整備事業については、消防力の充実に欠かせない要因であるため今後とも計画的に整備・更新を進めること。
	見直し事業	消防施設整備事業のうち、消防団詰所の建替えについては、重要な防災拠点の整備であり、計画的な整備を進めていくが、詰所の建替えのあり方（建築コストの軽減等）について検討を行う。また、消防団各分団運営交付金については、使途を透明化するしくみを構築する。			消防施設整備事業のうち、消防団詰所の建替えについては、重要な防災拠点の整備であり、計画的な整備を進めていくが、詰所の建替えのあり方（建築コストの軽減等）について検討を行うこと。また、消防団各分団運営交付金については、その在り方について、見直しを行うこと。

4 施策を構成する事務事業一覧

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	H21	H22	H21	H22	重点度 (A~C) ※施策目標 に対する 寄与度	事業の 方向性	施策目標を達成するための取組方針
					目標値	目標値	事業費 (千円)	事業費 (千円)			
1	消防車両整備事業	市民	S24	消防車両更新台数	16	17	357,212	277,560	A	継続	複雑多様化する災害に迅速・的確に対応するため、消防車両の更新内規等に基づいた、計画的な消防車両の更新を実施する。
	実績値				実績値						
2	防火水槽建設事業	市民	S25	防火水槽設置数	10	10	44,384	48,739	A	継続	大地震などの大規模災害時に、水道管の破裂等により消火栓が使用不能になった場合に備え、耐震性のある防火水槽を整備する。緊急性の高い箇所から優先的に設置し、計画数を達成するまで継続する。
	実績値				実績値						
3	消防施設整備事業	市民	S24	消防団詰所建替え棟数	3	2	60,923	43,602	A	見直し	消防施設の耐震化を含む施設の建て替え・改修は、消防力維持には必要不可欠であり、老朽化した施設の更新を計画的に実施していくが、厳しい行財政環境を踏まえ、建て替えのあり方（建設コストの軽減等）について必要な見直しを行う。
	実績値				実績値						

様式 2

4	消防団各分団運営交付金		消防団	S51	交付金給付人数	2,150	2,150	10,810	10,810	B	見直し	消防団の活性化は、本市消防防災体制の確保・充実に不可欠であり、消防団組織の円滑な管理・運営の推進及び地域住民の安全・安心の確保を目的とする消防団活動の助成は重要である。今後は、交付金使途の透明化するなど、見直しを実施する。
	担当課	消防本部総務課				2,150	2,150					
5	婦人防火クラブ補助金		婦人防火クラブ	S55	防火広報実施地区数	39	39	1,350	1,350	B	継続	家庭における主な出火原因はタバコやコンロであり、忘却や不注意などによって起こるものが大半である。家庭の火災予防と初期消火活動で大きな役割を担う主婦などで構成される婦人防火クラブの活動費を助成し、火災予防の重要な役割を担う女性ならではの視点を活かした活動を推進する。火災などの人的要因による火災を防止するため、市民が防火・防災に関心をもち、正しい知識を身に付けることが必要である。その中でも、幼年期からの火災予防は、防火活動に参加できる素地づくり、火遊びの防止や各家庭における火災予防に有効であることから、幼年消防クラブの活動支援を継続するとともに、より一層の活性化を図っていく。
	担当課	消防本部予防課				39	39					
6	火災予防事業		市民	S24	幼年消防防火のつどい参加園数	28	29	4,557	3,196	B	継続	火災などの人的要因による火災を防止するため、市民が防火・防災に関心をもち、正しい知識を身に付けることが必要である。その中でも、幼年期からの火災予防は、防火活動に参加できる素地づくり、火遊びの防止や各家庭における火災予防に有効であることから、幼年消防クラブの活動支援を継続するとともに、より一層の活性化を図っていく。
	担当課	消防本部予防課				19	29					
7	消防団互助会補助金		消防団	S30	互助会会員数	2,150	2,150	2,365	2,365	B	継続	地域防災の要である消防団の活性化は、本市消防防災体制の確保・充実に不可欠である。補助金の透明化・効率化を考慮しながら、共済事業・福利厚生事業を行う互助会を支援し、引き続き消防団員が入団しやすく活動しやすい環境を整備に努めていく。
	担当課	消防本部総務課				2,150	2,150					
8	水防訓練事業		市民・消防職団員	S35	訓練参加者数	529	600	2,581	2,528	C	継続	水防関係機関が一体となった訓練を継続的に実施することにより、水防体制の充実強化を図るとともに、消防職員・消防団員の水防技術向上と市民の防災意識高揚を図る。また、伝統的な水防工法における訓練に加え、大規模な決壊を想定した訓練の実施等を検討する。
	担当課	消防本部警防課				677	670					
施 策 事 業 費 合 計								484,182	390,150			